

平成 29 年第 4 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 4 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 35 分

2 場 所 沼津市役所 8 階 801 会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名 (三好委員 土屋委員)

(3) 教育長の報告

(4) 議 案

なし

(5) 協 議

1) 協議第 5 号 沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

(6) 報 告

1) 平成 29 年度各課主要事業について

2) 平成 29 年度「第 36 回沼津市わたしの主張大会」について

(7) その他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 山田昭裕、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 佐藤高志、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、市立沼津高等学校長兼中等部校長 樋口和男、市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、教職員研修センター所長 川口郁代、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原恵子、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館事務長 山本晴望、スポーツ振興課長兼インターハイ準備室長兼勤労者体育センター所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、子育て支援課長 山本貴史、子育て支援課主査 斉藤真子、学校教育課長補佐 鈴木章宏、調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課副主任 長剣吾

5 会議内容

服部教育長が、午後 1 時 30 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項については、6 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを、委員に諮り了承される。

傍聴人 1 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

## (2) 教育長報告

はじめに、私から報告をさせていただきます。

3日には、新規採用職員辞令交付式、教育委員会職員辞令交付式、新規採用教職員受入式が行われ、新たな体制で新年度がスタートした。今後も各課が連携し、明日の社会を担う夢ある人づくりを推進していきたい。

新規採用教職員については、事務職員1名を含む32名の新規採用である。教職への夢や、子どもたちへの思いにあふれる新規採用教職員には、今後も元気に子どもたちの前に立ってほしいと思う。

6日には、市立高校・中等部入学式に出席した。真剣に話を聞く生徒たちの姿が印象的であり、素晴らしい入学式であった。

7日には、市内小・中学校の入学式と始業式が行われた。約14000人の児童生徒が元気に登校できるよう、今後も必要な支援をしていきたい。

11日には、静岡県教育委員会市町教育委員長教育長会に出席した。木苗教育長による本年度の基本方針、教育予算、各種研修についての説明があった。今後、国や県の教育施策をふまえつつ情報収集に努め、本市の教育施策に反映していきたいと思う。

13日には、全国都市教育長協議会理事会に出席した。全国802市からなる協議会である。本年度の全国大会決議文には、教員の長時間勤務改善のための教職員定数改善計画を策定すること、いじめ根絶について社会全体での気風を確立することといった文言を加えることになった。

また、本年度の文教施策や予算に関する陳情内容について報告があった。教職員の定数改善のほか、学校の適正規模・適正配置にかかる施策に対する支援措置、学校支援、学校施設の整備促進に関する内容など、多岐にわたる項目が盛り込まれていた。国家予算の編成に向け、各教育委員会からの意見をまとめ、要望していくことが地方教育行政の振興に重要であるという認識を深めた。

また、文科省からの行政説明があり、新教育委員会制度や義務標準法の改正、学習指導要領の改訂、小学校外国語教育、福島県への修学旅行回復等について、貴重な資料や情報を得ることができた。本日は、学習指導要領の改訂についての資料を配布してあるので参考にさせていただきたい。

14日には、東部地区市町教育委員会教育長会に出席した。

17日には、静岡県都市教育長協議会総会に出席した。県内23市のうち19市が出席した。会計報告の後、各市の重点施策や取組、静岡茶愛飲促進事業、学習指導要領の改訂に向けた取組などについての情報交換会を行った。

情報交換会では、学校の適正規模・適正配置、施設の老朽化に伴う修繕、小中一貫教育の推進等についての報告が多かった。

また、英語教育について、ALTの増員、英検受験への補助、英検同等の面接を学校で行うこと、改訂を前倒しして英語の時間を1時間増やすこと等の報告があった。

お茶の愛飲条例への取組としては、中西部が盛んであり、各階に給茶機を設置している学校もあるとのことであった。市の予算で給茶機を購入しているところもある。多くの市では今後どうするか検討しているとのことであるが、県東部においては、水筒に粉末茶を入れて持たせるといった取組もある。お茶の入れ方などお茶に関する学習を積極的に取り入れていこうという話もあった。各市町や全国各地の先進的な取組を参考に、本市ならではの教育に

生かしていきたいと感じた。

以上。

続いて、事務局から、その他の4月の主な行事等について、報告をする。

#### 教育企画課長

私からは、4月の教育委員会関係行事の補足的な説明と報告をさせていただく。4月行事等一覧をご覧いただきたい。

3日には、新規採用職員辞令交付式が実施された。行政職を中心に50名の採用であった。そのうちの1名が教育委員会へ配属となった。

また、同日、教育委員会職員辞令交付式を実施した。転出者41名、転入者45名で新しい体制がスタートした。

6日には、沢田小ミニバスケットボールクラブによる市長表敬訪問があった。同クラブは3月下旬の全国大会においてブロック別準優勝という成績であった。

21日には、チアダンス団体のC-STARによる市長表敬訪問に同席した。同団体は、3歳から大人まで約450名が所属しており、年代別の3部門で全国優勝という成績であった。特に中学生の部では大会7連覇を達成しており、アメリカで行われる世界大会への出場権を獲得した。

25日には、沼津市学校給食委員会委員委嘱式が行われる予定である。学校長代表、PTA代表、栄養士代表からなる18名の委員により構成される。任期は1年である。学校給食の円滑な運営、充実を図るために、給食物資や納入業者の選定、衛生指導を行う。

大変簡単であるが、以上。

#### 服部教育長

以上、説明が終わったが、質問等はいかがか。

とくにないようなので、以上で教育長報告とさせていただく。

#### <議案>

服部教育長      それでは、協議事項については、非公開とさせていただくので、傍聴人の方は、これから先の審議、会議については退席を願う。

#### 議第5号      沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

服部教育長      説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員      改正により、近隣市町との足並みがそろってきたと解釈してよいか。

また、本市では、今年度から18歳以下の医療費の無償化も始まるので、アピールするとよいと思う。

子育て支援課長      条例にある、市民税非課税世帯(均等割のみの世帯も含む)の第2子の保育料を1,500円から無料に改正するという点は、近隣市町も同様である。その他の世帯については、本市においては、近隣市町よりも保育料が安い方であるという状況である。

三好委員      本市は、市としての取組のアピールが上手ではないと言われているので、積極的にアピールしていただきたい。

川口委員      対象となる保護者にはどのように伝えるのか。金銭的に困っている保護者に

本制度のことが伝わらないと意味がないと思う。

子育て支援課長 対象の世帯に対して通知を出す。公立の幼稚園に通う子がいる非課税世帯の保護者が対象だが、現段階ではいなかった。

重光委員 政令では、年収360万円未満相当世帯のひとり親世帯等の第2子以降は平成28年度から無料となっているが本市においてはどうなっているか。

子育て支援課長 本市においても、同様である。

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する質問、意見はあるか。

ご意見もつきたようなので、協議第5号については3月31日に政令の公布、翌日の4月1日施行ということで3月31日に条例を改正するの必要があり、専決処分の前に教育委員会を開催し協議することが時間的に困難であったため、専決処分の内容についてご了承いただくということでよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

#### <報告>

服部教育長 それでは、これから先の会議については、傍聴人の方の入室を許可するので、事務局で遵守事項等の所作を願う。

日程(6)報告に入る。

#### 1) 平成29年度各課主要事業について

(各課 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 各学校からの修繕要望の中で、簡単にできるようなことについては素早く対応できるようお願いしたい。

学校管理課長 昨年度の各学校からの修繕要望は、小・中学校で合計約1400件あった。できるだけ対応しようとしたものの、全てに応えることはできなかった。要望に対してどのように対応するかということについて、各学校と連絡を密に取りつつ素早く行動することを心掛けるつもりである。

重光委員 小学校では、特に洋式の女子トイレの前に行列ができるという状況もあると聞いている。例えば、女子トイレの洋式化を優先するというようなことはできないか。

学校管理課長 トイレの洋式化については、男子用女子用を平等に進めている。

教育次長 平成30年度末までに、トイレ洋式化率50%以上を目標に取り組んでいる。その後も、学校の要望を聞きながら、場合によっては床等も含め、引き続き整備を進めていくことを考えている。

川口委員 夏場の教室において、熱中症が発生したケースはあるのか。また、暑さ対策として、エアコン以外の代替案はあるのか。

学校管理課長 熱中症になった児童生徒がいたという報告はこれまでに受けていない。

今年度、夏場の普通教室の室温、湿度等の調査を実施する。6月から9月の実施期間中は、普通教室において毎日記録を取り、その調査結果を受けて今後どのようにするか検討する。

エアコン以外の代替案としては、扇風機の使用、窓の開放といったことになる。学校側からは網戸を採用してほしいという希望もある。いずれにせよ、今年度の調査結果を受けて検討する。

重光委員 イングリッシュアドベンチャー事業について、4年生以下の小学生に対してなんらかの計画はあるのか。

学校教育課長補佐 昨年度のイングリッシュアドベンチャー事業において、中学生は部活の関係で日程調整が難しいという反省を受け、今年度は小学校5・6年生のみで実施することとした。

4年生以下の小学生については、今年度は特に計画していないが、イングリッシュアドベンチャーを実施する中で、今後、検討していきたい。

三好委員 チーム学校にある支援員配置事業は大変よいと思う。

その中で、外国からの方々に対して、多様な言語に対応するため、いろいろな課からの支援を柔軟にしてもらいたいと思う。子どもだけではなく、その保護者も日本語での会話に困っているという状況があると思われる。

学校教育課長補佐 現在は、学校からの要望に応じて市で雇用しているフィリピン語とスペイン語の通訳を派遣している。子どもに対しての支援だけでなく、保護者の通訳も兼ねている。

また、授業中に児童生徒支援員がフォローする場合もある。学校の要請によっては、地域自治課の多文化共生ボランティアの協力を得ながら対応している。

三好委員 日本に来たい子もいれば、保護者の事情で仕方なく来ている子もいるので今後も連携して対応してもらいたい。

土屋委員 支援員の予算が増額したことはよいことと思う。増額により人数を増やしたのか、それとも時間数を増やしたのか。

学校教育課長補佐 基本的には時間数を増やしたが、学校の実情に応じて今まで1人だった支援員を2人に増やしている所もある。今年度の支援員は約80人である。

教育長 今年度は、入学時に小学1年生の全学級に支援員を配置できる人数を確保している。

土屋委員 今後も予算の増額を要望していきたい。

川口委員 研修センターでは教員のメンタル面でのフォローを実施しているか。

教職員研修センター所長 若手教員や臨時講師への個別訪問指導の際に、校長から話を聞いたり、本人から困り感を聞いたりする中でフォローしている。

教育長 本市は、教職員の人数が多い割には休職する教員が少ない。研修センターの役割も大きいと考えている。

三好委員 興国寺城跡の整備にかかる用地買収についてはどのような状況か。

文化振興課長 興国寺城跡については、現在、用地の公有化、発掘調査を進めている段階である。昨年度までに91.68%の用地を取得しており、国の補助を得ながら、平成30年度ころまでには終了させることを予定としている。ただし、相手のあることなので、一気に用地買収を進めるといようなことはしない。

その後、発掘調査を実施し、今後の整備方針を決める予定である。イメージとしては長浜城跡のように、市民に親しんでもらえるようにしたいと考えている。なお、天守台については現在も見ることができる。

- 三好委員 野外教育推進事業の中の中学生体験活動については、本市単独で考えているのか、それとも他市との合同実施を考えているのか。
- 生涯学習課長 今のところ、平成 30 年度に本市単独で実施することを目指している。ただし、本市の検討状況によっては、伊豆の国市や函南町と合同で実施する可能性もある。
- 三好委員 スポーツに関することだが、沼津市出身で全国的に有名なスポーツ選手はたくさんいる。そのような点をもっとアピールしてはどうか。
- 教育次長 今年度、産業振興部観光戦略課にスポーツ観光推進室ができた。スポーツを観光や地域の活性化につなげられるような企画立案をする予定である。  
スポーツ振興課においても、例えば東京オリンピックを控えた事前合宿の誘致を実施するなどが考えられる。教育委員会と観光戦略課が一緒になって取り組む必要があると考えている。
- 服部教育長 それではご意見も尽きたようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。

## 2) 平成 29 年度「第 36 回沼津市わたしの主張大会」について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 とてもよい事業であると思う。各学校においては本事業をどのように活用しているのか。
- 生涯学習課長 学校によって異なるが、全校集会などの機会を活用して代表生徒が主張を発表する学校もある。
- 服部教育長 文化祭で代表生徒が発表する学校もある。
- 土屋委員 わたしの主張大会当日に聞きに来る人は、代表生徒の関係者が多い。そのため、大会当日の様子を DVD に収録して各校へ配布するという取組はとてもよいと思う。
- 服部教育長 それではご意見も尽きたようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。

## <その他>

- 服部教育長 その他、何かあるか。
- 生涯学習課長 本年度の「沼津こいのぼりフェスティバル」について連絡する。  
これまでは狩野川の護岸工事のため港口公園で実施していたが、工事業者の協力もあり、8 年ぶりに狩野川河川敷での実施となる。
- 服部教育長 その他、何かあるか。  
ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。
- 午後 3 時 35 分 閉会